

# 登米の力 とめのちから 登米の地から

## 観光事業者との意見交換会を開催しました！

地方振興部

6月8日（火）と28日（月）に登米合同庁舎において「登米の観光連携に関する意見交換会」を開催しました。

この意見交換会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、深刻な打撃を受けている観光関連産業について、早期の回復と感染症収束後の発展を目指し、登米地域の事業者間の連携体制強化と連携を生かした新たな取組を創出することを目的としているものです。当日は、観光事業者7名と市及び県の職員が出席し、それぞれの現状と登米地域で現在実施している観光の取組、今後の推進体制について意見交換を行いました。

登米地域では、これまでタクシーなどの二次交通を利用した取組が少なかったため、今年度の目標は、二次交通を利用することで周遊促進を図る

観光の仕組みづくりを行うこととしています。目標を達成するため、地方振興部では、今後も意見交換会を開催し、観光関連事業者と連携していきます。



意見交換会の様子

## SDGsをテーマにした講演会が開催されました！

地方振興部

6月23日（水）に宮城県佐沼高等学校において、登米市の課題を探究する時間の一環として「1学年地域理解講演会」が開催されました。

講師としてご登壇いただいたのは、NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」の林業考証を務めている登米町森林組合の竹中雅治氏です。「森林と人とのよりよい関係を求めて～もっと身近に森林を～」というテーマで、林業の現状や森林認証とSDGsの関わりなどについてお話していただきました。

講演後は、生徒から森林組合の仕事や登米市の森林の状況などについて積極的に質問が出るなど、熱心に講演を聞いていたことが見受けられました。

佐沼高等学校では今後も、総合的な探究の時間

でSDGsを学びながら地域の課題を各グループで研究していくそうです。



講演会の様子

## 新規就農者きゅうり初出荷！

農業振興部

登米市迫町北方の田口知幸さんは、このたび、新規就農後初めてのきゅうり出荷を迎えました。

田口さんは、以前農業法人で働いており、その際「自分の手で作物を育て、販売する」ことを目の当たりにし、自分も自ら育てたものを販売してみたいと強く思い、鉄骨ハウス11a、パイプハウス7aを導入してきゅうり栽培を始めました。



新規就農者・田口さん

今後は、これまでの研修などで学んだことを実践し、収量を上げていきたいと話してくださいました。まだ経験は浅いものの、きゅうりの産地化や若手の就農のきっかけづくり、人材育成などに早く貢献できるようになりたいとのことでした。

農業振興部では、今後も関係機関と連携しながら、新規就農者の確保・育成に努めていきます。



田口さんのきゅうりハウス

## 第12回全国和牛能力共進会に向けて肥育開始！

東部家畜保健衛生所

5月10日（月）、みやぎ総合家畜市場で、令和4年10月に開催される第12回全国和牛能力共進会（以下全共）鹿児島大会に向けた牛の斡旋会が行われました。

全共は「和牛のオリンピック」と言われており、5年に一度、全国の優秀な牛が一堂に会し品評されるイベントです。平成29年に開催された第11回全共宮城大会では、団体4位に入賞、さらに若雌の区で登米市内の牛が県勢初の日本一を獲得しました。

今回は肥育牛の部の出品候補牛として、繁殖農家が生産した6～7か月齢の子牛46頭が肥育農家へ引き渡されました。

登米市内には14頭の牛が引き渡され、発育等の調査を行いながら来年10月まで肥育されます。

前回宮城大会を上回る成績を目指して、生産

者、関係団体が一丸となって出品対策に取り組んでいきます。



斡旋される牛の発育等を調査

## 伊豆沼2工区地区2ヘクタール区画の大規模ほ場における 無代かきによる田植えの実演会について

農業農村整備部

5月10日（月）に耕作者の相澤氏（認定農業者）協力のもと、伊豆沼2工区ほ場で無代かきによる田植えの実演会がありました。実演会には、伊豆沼土地改良区職員と登米地域事務所農業農村整備部及び農業振興部の職員12名が参加しました。（新型コロナウイルス感染症対策のため参加者を限定しての開催）

無代かきの田植えとは、耕起したほ場に入水し、代かきをせずに田植えをするもので、代かきの省略による作業の迅速化や、ほ場表面の凹凸により水面への風の吹寄せが弱まり、移植された苗が流されにくくなるなどの効果が期待できます。

その他の効果としては、代かき時の濁水が減り、環境負荷の軽減も期待されています。



田植えの様子

実演会は、伊豆沼2工区地区2ヘクタール（長辺200m、短辺100m）の大規模ほ場において行われました。相澤氏によると、「無代かきによって土の層に団粒構造が多く生まれ、稲の生育をより促している。」とのことでした。

実演会で見学した無代かき水田は、周辺の代かき済みの水田と比べ、田んぼの表面の凹凸や雑草が生えている部分が多い印象がありましたが、田植えにあたり大きな支障はなく、GPS直進サポート機能によりスムーズに作業が進んでいました。また、相澤氏のご厚意により当日は当事務所の新人職員も作業に参加し、苗運びから田植機操作まで一連の田植え作業を体験することができました。



田植え後の状態

## 2年ぶりに市民参加の春の植樹祭を開催！

林業振興部

一般公募の市民の方々とスタッフの約80名が参加し、登米市と共催で「市民参加の新たな森林づくり・春」植樹祭を開催しました。

昨年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で春の植樹祭は開催中止となりましたが、今年は参加者がマスク着用、手指の消毒を徹底し、体調管理に注意しながら植樹作業を行いました。

植樹会場の登米市津山町では、最近二ホンジカによるスギ苗木の食害が増えているため、今回は、比較的食害を受けにくく、家具材などへの活用が期待されるコナラの苗木を植えました。

当日は、登米市の熊谷市長も汗を流しながら植樹を行い、市民一体となった地域行事として浸透・定着したことを実感しました。



植樹の前に参加者の皆さんでパチリ！



大人も子供も力を合わせて植えました

# 土砂災害から身を守るために

東部土木事務所登米地域事務所

## 土砂災害危険箇所パトロールを実施しました。

毎年全国各地で土砂災害（土石流・地すべり・がけ崩れなど）が多発し、人命や財産に甚大な被害を及ぼしています。

そこで、土砂災害の防止や被害の軽減について、みなさんに関心を深めていただくため、国土交通省、宮城県及び市町村では毎年6月を「土砂災害防止月間」と定めています。

宮城県では、例年土砂災害の多発する梅雨・台風時期を前に県民のみなさんに、土砂災害の危険性などを認識していただくため、危険箇所のパトロールや広報活動、絵画・作文コンクールを行っています。

このうち「土砂災害危険箇所パトロール」を、今年度は6月16日（水）に登米市内4カ所で行いました。



## 土砂災害の恐れのある区域について

宮城県では「土砂災害防止法」という法律に基づいて、これまでの経験から土砂災害（土石流・

地すべり・がけ崩れ）の恐れがある区域を「土砂災害警戒区域等」として指定しています。

- ①「がけ崩れ」  
傾斜が30度以上で、高さが5m以上の崖。
- ②「土石流」  
土石流の発生の恐れがある溪流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域。
- ③「地すべり」  
地すべり区域（地すべりしている区域または地すべりの恐れがある区域）。

みなさんがお住まいの場所が「土砂災害警戒区域」かどうかは、宮城県のホームページから確認できます。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sabomizusi/kasyo.html>

## 日頃の備え・早めの避難

大雨などの際には自治体などが出す情報に耳を傾け、がけ崩れ・土石流・地すべりなどの恐れがある箇所には決して近づかないでください。

そして、近くにお住まいの方は、がけ等の様子が普段と違うときには、早目に安全なところへ避難してください。

また、日頃から避難場所・避難経路を家族みんなで確認しておきましょう。

なお、土砂災害が起こるときには前ぶれがあると言われていています。例えば、

- ①がけ崩れが起こるときには、
  - ・斜面から小石などが転がり始める。
  - ・斜面に亀裂ができる。
  - ・湧き水が出てくる。
  - ・立木が裂けるような音など異様な音がある。
- ②土石流が起こるときには、
  - ・雨が降っているのに沢水の量が減る。
  - ・沢水が濁り出す。
  - ・山鳴りがする。
  - ・泥臭い匂いなどがする。
- ③地すべりが起こるときには、
  - ・斜面や地面にひび割れや段差ができる。
  - ・建物や電柱、樹木が傾く。

などです。

令和3年7月発行/宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所（地方振興部）  
〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼150-5  
TEL:0220-22-6123 FAX:0220-22-7522